

## E-KIZUNA Project 協定

さいたま市（以下「甲」という。）とヤマハ発動機株式会社（以下「乙」という。）は、地球温暖化防止と持続可能な低炭素社会の構築を目標とする「E-KIZUNA Project」（以下「本プロジェクト」という。）を共に推進するため以下のとおり協定を締結する。

甲は、東日本をリードする政令指定都市として電動車両を始めとする「次世代自動車の導入と普及」、さらには「災害に強い環境未来都市」の実現を目指し、乙は、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する「感動創造企業」として、二輪車を主体とした多様なパーソナルモビリティを全世界に提供している。

甲乙は、我が国の温室効果ガス排出削減目標を達成するために、モビリティの分野においてより一層の低炭素化促進を図ることが必要であるとの認識を共有した。低炭素型パーソナルモビリティの普及が、地域公共交通を補完し、市域における交通空白地帯解消の一助につながることで、また、社会の変化に伴った多様な価値観やニーズに呼応すべく、多種多様で快適なモビリティが普及することにより、市民が利用可能な交通手段の選択肢が増え、利便性の向上につながることを考え、以下の取組を推進することに合意した。

甲乙は、低炭素化と暮らしやすさの両立に向けて、地域に密着した取組を展開するほか、自らもエネルギーの多様化に取り組むと共に、電動二輪車（EVバイク）など低炭素型パーソナルモビリティの積極的な導入と活用を推進する。

甲乙は、本プロジェクトの推進のみならず、その主旨を国内に広く発信し、取組を拡大するために必要な協力を行い、「地域の低炭素化とレジリエンス性の向上」の実現により、我が国の持続可能な成長戦略の一翼を担うとともに、我が国が世界の低炭素化をリードすることに寄与する。

本協定に基づく取組内容の詳細については、甲乙協議の上別に定める。

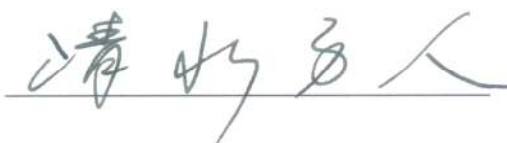
甲乙は、本協定締結の証として本書2通を作成し、甲乙双方署名の上、各自1通を保有する。

平成29年7月5日

甲：埼玉県さいたま市浦和区常盤  
6丁目4番4号

乙：静岡県磐田市新貝2500

さいたま市長



ヤマハ発動機株式会社

代表取締役社長

